



共生でできる社会へ



高市政権は、外国人観光客のマナー違反やゴミ出し問題などを意図的に大きく報道し、「ルールを守らない外国人により国民の安全・安心が脅かされている」と「不法滞在者ゼロプラン」の推進など、外国人の排除と管理を強化しようとしています。

私の在住する茨城県は「外国人材適正雇用促進事業制度」により、今年4月から「外国人の不法就労を通報し逮捕につながれば奨励金を出す」という通達をしました。前川喜平氏（現代教育行政研究会代表）は学校現場で「本校の生徒〇〇の親には在留資格がないようだ」などと通報（密告）する人が出てくるかもしれない（2026年2月22日 東京新聞）と、危惧しています。

県は「不法就労が全国でトップクラスという問題解決のため」と説明していますが、2025年10月の外国人就農者数は、1万2246人で全国でも突出しています

（茨城労働局）。各種選挙で農家を訪ねると本当に外国人労働者が多いことを実感します。「県内の農業は外国人労働者抜きには成り立たない。同制度が出来れば外国人が疑われることに不安を持ち、茨城に来なくなるかもしれない」と農家の方はいいます。

不法就労の摘発は、出入国管理庁の権限で行うもので、県にはその権限がありません。茨城県弁護士会を始め、政党や民主団体から「過剰な偏見、差別を生み、社会の分断を招く」と、撤回を求める意見が多く寄せられています。

共生できる社会をめざし、声を上げていきましょう。

労働大学事務局長 三宅 敏之